

令和4年1月25日

保護者様

水戸市教育委員会教育長

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応の変更に
ついて（通知）

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、感染性が高いとされるオミクロン株の影響により、市内においても感染者が急増しています。市保健所では業務がひっ迫し、通常時と同様の対応が困難となっていることなどから、市民の命と健康を守る対応を維持するため、当面の間、濃厚接触者の調査範囲を重点化するとの連絡がありました。

調査範囲が重点化されたことに伴い、学校については調査対象外となったことから、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応を下記のとおり変更いたします。

保護者の皆様におかれましては、本内容について御理解・御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 学級で児童生徒等の感染者が発生した場合、**原則、感染者の最終登校日の翌日から10日間を学級閉鎖とし、児童生徒は自宅待機**とします。
- 2 **児童生徒は濃厚接触者として10日間自宅待機していただきますが、その間、保健所によるPCR検査は行われず、10日間の健康観察期間の終了後、発熱、鼻水、だるさ等の症状がなければ登校再開**となります。この期間に同様の症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診してください。その際、医療機関には濃厚接触者である旨を伝えてください。
- 3 同居者が濃厚接触者となった場合、**児童生徒は、水戸市立学校への登校を控えてください。**
- 4 感染拡大の状況により、学年閉鎖等も検討します。
- 5 児童生徒及びその同居者に発熱、鼻水、だるさ等の症状がある場合や、基礎疾患があり不安を感じた場合には、かかりつけ医に相談してください。

※ 基本的な感染症対策として、これまでと同様に、3密の回避、マスクの着用、手洗いなどを徹底してください。家庭における児童生徒の健康観察を徹底していただき、児童生徒や家族等に発熱、鼻水、だるさ等の症状がある場合は登校を控えるようお願いいたします。